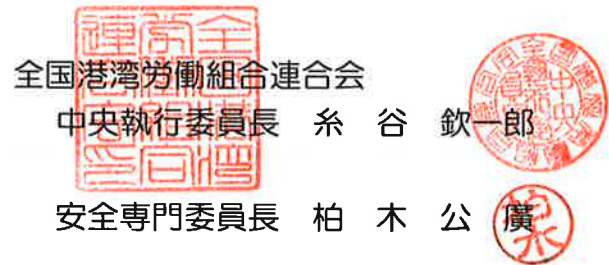


2018年6月6日
全国港湾17発第111号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿
各 安全専門委員会 委員 殿



アカカミアリの個体が発見されたことに伴う緊急指示(注意喚起)

過日、新居浜港において、神戸港(六甲アイランド)を經由した輸入コンテナよりアカカミアリが発見されました。

すでに、神戸市は初動防除、モニタリング調査を進める一方、関係者に注意喚起を呼びかけていることが神戸港湾より報告を受けました。

第9回常任中執(6月5日開催)は、このことを踏まえ、緊急に注意喚起を呼びかけ、必要な対応を要請することを確認しました。ついては、各単組・地区港湾において、関係各位に情報発信するなど、対策を講じるよう指示します。

記

1. 若干の経過(神戸市の発表から)

- (1) 当該本船(ワンハイ 231)は、高尾港(台湾)を出版して5月24日に神戸港に入港、当該コンテナは陸揚げ後29日まで開封されずに保管、同日、内航船に積み替え、30日に出帆して、31日に新居浜港で陸揚げ。
- (2) 5月31日の陸揚げ後に、コンテナの破損個所にてアカカミアリと疑わしきアリを発見、新居浜市に通報し、専門家により6月2日に同個体であることを確認した。
- (3) 6月2~3日に、粘着トラップ設置、モニタリング調査を実施した結果、アカカミアリであることを確認した。

2. アカカミアリを発見したときの対処(神戸市のマニュアルより)

- (1) 毒性があるため素手で触らないこと。市販の殺虫剤でも駆除は可能。
- (2) 刺された場合は20~30分は安静のこと。
- (3) 様態が急変した場合は、救急搬送にて医療機関へ。

3. 各単組、地区港湾は、本指示に基づき、関係者への周知、情報発信など必要な対応をとること。また、同様の情報或いは新たな情報がある場合は、全国港湾書記局に報告のこと。

以上